

議決定セリ

記

一、勞働立法獲得運動ニ関スル件

イ、運動期間ヲ二月二十日ヨリ三月十日迄トスル事

ロ、請願署名ハ次ノ如クスル

α、組合員署名ハ二月二十日ヨリ同二十五日迄

長組合同関係ヲ通シテノ一般署名ハ二月二十五日ヨ

リ一週間

シ、三月三日街頭署名ヲ為ス事

ハ、運動期間中研究会、演説會等ヲ開クコト

ニ、法制審議委員會ニ関スル件

法制委員會ハ、法制審議委員會ヲ持ツコト

トシ委員次記七名ヲ決定ス

白鳥廣近

石橋憲一

関谷博

内田作郎

細谷松太

望月源治

菊川忠雄

三、運動方針指令ノ件

組合同盟政治部、リ勞働立法獲得運動ニ関スル運動

方針ヲ指令セシムルコト

右及申(通)報候也